

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成三十年十一月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
クオール薬局大和高田店	大和高田市東三倉堂町八一三	平成三十年十月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社アイデル	大和高田市大字西坊城五一	アイデルリハビリ訪問看護ステーション	大和高田市大字西坊城五一	平成三十年十月一日